

■ 令和7年度 第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日時：令和7年7月4日（金）午前10時～

会場：秋葉区役所 601 会議室

（司 会）

皆様、おはようございます。本日は、ご多用のところご出席くださりありがとうございます。これより、令和7年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の阿部と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

開催にあたりまして、本日、椎谷委員、古川委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、この会議の内容につきましては、後日、新潟市のホームページにて公開させていただきますので、会議録作成のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても、写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

続いて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。机上に配布しております会議次第、委員名簿と座席表、両面刷りのものになります。「令和7年度コミュニティ協議会ごと地域福祉懇談会開催結果一覧」、A3の用紙になります。事前にお送りして配布しております資料1、それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。皆様、不足等はありませんでしょうか。もしお持ちでない方がいましたら、お声掛けください。

続きまして、事務局あいさつですが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に健康福祉課長の南場よりごあいさつ申し上げます。

（健康福祉課長）

皆さん、おはようございます。秋葉区健康福祉課の南場と申します。本日は、お忙しい中、今年度第1回の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より秋葉区の地域福祉の推進のためにご理解、ご協力をいただいていること、この場を借りて感謝申し上げます。

さて、令和3年度にスタートしましたこの計画も、今年で5年目となります。皆さんのお手元にごございますこの地域活動計画ですけれども、表の表のところにありますけれ

ども、2021 年から 2026 年ということで、令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間の計画となっております。2 年ずつ分けますと、前期、中期、後期ということで、令和 7 年度はついに後期の時期に入ったと言えます。いわゆるラストスパートの時期に入ったと考えております。現計画の基本理念でもあります「人がつながりともに支えあうやさしいまち」の実現を目指して、より一層の活動強化を図ってまいりたいと考えております。

本日は、この後、各担当から令和 7 年度の実行内容、事業内容についてご説明させていただきますけれども、皆様方から忌憚のないご意見、ご質問等をいただきまして、活発な委員会になることを期待いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続いて、稲垣事務局長、お願いします。

(秋葉区社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会の稲垣です。委員の皆さまには、日頃、社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、先ほど秋葉区健康福祉課長が言われたように、2021 年度に策定した秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画は今年 5 年目となります。次年度は最終年となりますので、今年度は、これまでの取り組みの検証、さらに新たな地域課題への対応を視野に引き、推進委員の皆様とともに、行政をはじめ、地域の諸団体、そして地域住民の皆様とさまざまな取り組みを進めていきたいと考えております。

また、秋葉区社会福祉協議会では、各地区の地域福祉活動計画の推進に向け、先月の 6 月 17 日（火）の小須戸地区から明日の 7 月 5 日（土）の満日地区まで、区内 11 地区において地域福祉懇談会を開催させていただいております。各地域の懇談会の報告は、この後ご説明させていただきますが、支え合いのしくみづくりと一体となった地域福祉活動を地域・関係機関と連携して取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

(司 会)

続きまして、議事に入ります前に、委員の交替がありましたので委員名簿をご覧くださいと思います。2 名の交替がありました。

1 番目の荻川コミュニティ振興協議会、前の石井委員から曾我委員に交代しております。続いて 14 番、金津コミュニティ振興協議会、前の中川委員から五十嵐委員へ交代しております。

今年度始めの開催でありますので、全委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いした

いと思います。最初に、伊藤委員長から時計回りをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(伊藤委員長)

新潟薬科大学教員の伊藤と申します。大学では、ボランティア学習を担当しております。学生を地域に連れて行くという科目を担当させていただきます。今年度、よろしくをお願いいたします。

(木村委員)

地域包括支援センターこすどからまいりました木村と申します。65歳以上の方の総合相談窓口としていつも地域の皆様には大変お世話になっております。また、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

阿賀浦コミュニティ協議会からまいりました鈴木みやこと申します。地域では、民生委員をしております。よろしくお願いいたします。

(土田委員)

新関コミュニティ協議会からきました土田幹雄と申します。安心安全部に入っております。よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

小須戸コミュニティ協議会からまいりました土屋千春です。地域では環境教育部に所属していきまして、こどもの居場所づくりなどをメインに活動をしています。民生委員も少しやらせていただいております。よろしくお願いします。

(五十嵐委員)

金津地区社会福祉協議会の五十嵐と申します。今回初めてお邪魔させていただきますので、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(馬場委員)

おはようございます。秋葉区民生児童委員連絡協議会の馬場と申します。地区の副会長もさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(本望委員)

新津中央コミュニティ協議会の事務局長の本望といいます。職業は臨床放射線技師なのですが、何かいろいろやって、今日は中央コミュニティ協議会の事務局長としてここに出席させていただきます。本望一といいます。よろしくお願いいたします。

(皆川委員)

満日地区コミュニティ協議会の皆川知英子といいます。福祉健康部に所属しております。

して、ふるさと健康講座などをさせていただいております。以上です。

(郷委員)

皆さん、こんにちは。秋葉区老人クラブ連合会会長をしています、郷秀雄と申します。実は、区老連でも、明日、フリーマーケット、一応薬科大学、あそこの駐車場をお借りしまして、新津駅がありますね、薬科大学があります。あそこでフリーマーケット、少し雨が 60 パーセント確率がありますけれども、新津商店街の方の出店の方も五、六店ありまして、全部で 19 の出店があります。薬科大の駐車場を借りましてやりますけれども、一応品物は野菜、トマトとか枝豆とかきゅうりとか、かき氷とか、あとは生ビール、そういうものも出店される。そしておにぎりの弁当とか、そういうものも出しますので、そして区老連の老人会もそういうことで一生懸命メリハリをつけて皆さんから楽しんでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(内田委員)

西部コミュニティ協議会の副会長をやっています内田と申します。西部コミュニティ協議会は、月ごとにいろいろなイベントをやっています、今月 27 日、防災のことも考えて起震車、これを第三小学校の体育館の前に置いて体験していただこうと。実際問題こういう机の前に椅子を両側に置いて、大体 10 パターンくらい味わえるのです。東海とか、今まで起きた大きな地震を再現できるというようなことで、リクエストもできますので、我こそはと思う方は、ぜひ、はっきり言って机につかまっていけないと吹っ飛ばされるような状況ですので、今月の 27 日、10 時からやっておりますので、場所は先ほど言いましたけれども、どなたでもけっこうですので来てください。一度そういう経験をするのも一つのことかなと思いますので、よろしくお願いします。

(今井委員)

おはようございます。花の小合、小合コミュニティ協議会の事務局長、今井と申します。福祉健康部の担当をしております、今日、会議に参加させていただきました。よろしくお願いします。

(茨木委員)

おはようございます。秋葉区ボランティア連絡協議会理事の茨木と申します。よろしくお願いいたします。一言だけ、今、ボランティア連絡協議会の会員になっているグループの課題が、高齢化、会員減が今非常に問題になっています。ボラ連としては、会員増を目指す研修とか講座をやるときに、会場費を僅かではあるけれども支援しようということで、何とか会員のグループの役に立ちたいと頑張っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

(市嶋委員)

おはようございます。3番におります秋葉区子育てサポーターCO__COアキハの市嶋範恵と申します。私、主任児童委員を長年やっております、その関連で産前産後の妊婦さん、産婦さん、赤ちゃんの訪問をさせていただいて3年目になりました。いろいろな秋葉区の子育て支援のサービスの情報を若いお母さんたちにお届けする仕事をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井委員)

皆様、おはようございます。No.2 石井勝でございます。山の手コミュニティ協議会、こちらに所属しています。あと、民生委員をやっています。私も65歳以上の高齢者なのですが、今回、そちらでチェックリストをやりまして、見事合格いたしました。ですから、今月あたりからサービスを使い始めて、またそのサービス内容等を皆様に報告できたらなと思っています。事業的には、事業なのですから、新潟市の。要するに介護度を上げないためのものなのですから、予防の予防みたいなものですから、ぜひ。医者 of 診断書はいりませんから。地域包括に行って、チェックしてもらって、それで合格できますので、一つよろしく願いいたします。

(曾我委員)

お疲れさまです。No.1の曾我睦子と申します。荻川コミュニティ振興協議会で福祉関係の仕事をしています地区社会福祉協議会に属しています。30年近く介護と福祉の仕事をしてきました。前任者の石井さんに代わって今回からこの委員ということで参加させてもらいます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆様、ありがとうございました。

続きまして、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっておりますので、事務局を紹介いたします。

(健康福祉課長)

改めまして、健康福祉課長の南場と申します。健康福祉課2年目になります。今年もよろしくお願いいたします。

(事務局：阿部)

改めまして、秋葉区健康福祉課課長補佐の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：齋藤)

秋葉区健康福祉課地域福祉担当の齋藤と申します。この推進委員会、あと民生委員の担当もしています。よろしくお願いいたします。

(事務局：石田)

秋葉区健康福祉課障がい福祉係の石田と申します。本日、係長は所用のため代理でまいりました。よろしくお願いします。

(事務局：金子)

秋葉区健康福祉課児童福祉担当係長の金子と申します。よろしくお願いします。

(事務局：安達)

同じく健康増進係長の安達と申します。よろしくお願いします。

(事務局：小松)

地域保健福祉担当係長の小松と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：今井)

同じく健康福祉課高齢介護担当の今井といいます。よろしくお願いします。

(秋葉区社会福祉協議会事務局長)

それでは、社会福祉協議会の職員を紹介させていただきます。私、事務局長の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

(秋葉区社会福祉協議会：秋山)

事務局長補佐の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

(秋葉区社会福祉協議会：岡村)

4月から秋葉区全域の支え合いのしくみづくり推進委員の岡村と申します。よろしくお願いします。

(司 会)

では、ここからの進行は、伊藤委員長と木村副委員長に交代させていただきます。それでは、よろしくお願いします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。昨年度に引き続き委員長を務めさせていただきます。本日は進行役を務めさせていただきますが、いろいろと不手際があるかもしれませんが、スムーズな会の進行を心掛けますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(木村副委員長)

副委員長の木村でございます。昨年に引き続き副委員長をさせていただきます。伊藤委員長を支え有意義な会になりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

(伊藤委員長)

では、さっそく次第の議事に沿って進めさせていただきます。

議事の（１）「令和７年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

改めまして、秋葉区健康福祉課の齋藤です。秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組状況につきましては、お配りしております資料１、Ａ３の資料の一覧表のとおりとなっております。

具体的な事業の説明に入ります前に、この計画の基本理念等のご確認をもう一度一緒にしていただければと思います。本冊の資料をお持ちでしょうか。この資料の２０ページと２１ページをご覧ください。「人がつながりともに支えあうやさしいまち」、こちらを基本理念としておりまして、基本目標を四つ定めております。明るく元気なあ地域づくり、安全で安心な地域づくり、健康で豊かな地域づくり、相談しやすい体制づくりということで、この基本目標を四つの柱といたしまして、その次に２１ページにあります基本方針、そこに基づきまして、それぞれこれから説明させていただきます事業を実施しているところです。

それでは、資料１をご覧ください。資料１の作りですけれども、今お話ししました４本の柱に沿って事業を記載しておりますが、項目の左から事業名、担当、事業概要、令和６年度の実施状況、こちらは実績となっております。それから、令和７年度の実施内容という順番で記載してあります。これからの説明は、今年度、令和７年度の主な取組、新たな取組を中心に説明させていただきます。はじめに、秋葉区健康福祉課の部分から、この資料により主な事業を抜粋いたしまして、担当の係長、担当より説明させていただきます。

（事務局）

改めまして、児童福祉担当係長の金子です。私からは、三つの事業の説明をさせていただきます。

まず、資料１の１ページ目、３番「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る」についてです。こちらの事業については、継続事業となります。令和６年度の実施状況としては、こども子育てサロンを中学校区４か所で実施し、合計７９回、延べ１,０４４人の参加をいただいています。このほか、産前産後のリフレッシュ事業として、パパママ銭湯、デイケアルーム、それから、市嶋委員からも従事していただいておりますが、子育てサポーター訪問事業を記載のとおり実施しているほか、子育て支援者連絡会として、子育てサポーターをはじめ、秋葉区内で子育て支援事業をやっている事業者、団体等の情報交換の場を設けています。令和７年度も同様の事業を実施いたします。

続きまして4番「アキハ移動式こどもの居場所づくり事業」についてです。こちらは、令和7年度新規事業となります。事業内容は、コミュニティ協議会、小中学校等と連携しながら、既存施設を活用して安心・安全に過ごせる居場所をこどもたちに提供するという事業になります。令和7年度は、金津地区を実施エリアとして、月に1回、金津地区コミュニティセンター、金津小学校体育館を活用して居場所づくりを試行的に実施します。本日がその第1回目の開催日となっておりまして、2時50分から簡単なセレモニーを行った後、午後3時から午後5時半まで、金津地区コミュニティセンターで開催しておりますので、ご興味がありましたらご見学いただければと思います。

続きまして、5ページ目をご覧ください。5ページ目4番目の「妊娠・子育てほっとステーション事業」についてです。こちらは、継続事業になります。こども虐待防止ネットワーク事業として、児童虐待が疑われるケースに対して実務者会議等の関係者が集まって行う会議を月1回、年間12回行っています。このほか、ケースごとに個別に検討する場を昨年度は25回設けており、保育園から小学校、小学校から中学校に上がるタイミングなどに合わせて、関係機関と情報共有、見守り方針の決定を行っています。また、妊娠・子育てほっとステーションについては、体制を整備するための研修会等を実施しています。昨年度は、窓口で3,734件の相談を受けていますが、内容としては母子手帳交付から出産の準備、産後の過ごし方、保育園等への入園に関する相談が多くなっています。こちらにも引き続き実施してまいります。

私からの説明は、以上となります。

(事務局)

地域保健福祉担当の小松と申します。

10ページの10番をご覧ください。「地域ぐるみでフレイル予防事業」についてご説明させていただきます。失礼しました。11ページの10番でした。失礼いたしました。

「地域ぐるみでフレイル予防事業」についてご説明させていただきます。こちらは、継続の事業になります。令和6年度の実施状況です。フレイル予防教室、こちらは包括3圏域で1会場ずつ2回コースで実施しました。延べ146人に参加いただきました。保健師等による健康教育、こちらは、地域の茶の間ですとか、イベント等で行いました。51回、延べ1,201人に参加いただきました。住民サポーターへの研修、1回実施し18人の方に参加いただきました。ラジオ体操カード100日達成者数、延べ210人、こちらは年々増加しているような状況です。

令和7年度の実施内容ですが、事業につきましては、昨年度に引き続き実施いたします。地域の茶の間等に保健師等が出向きまして、フレイル予防の普及啓発を行います。

フレイル予防の認知度ですとか、取組の意識の向上を図りたいと思います。ラジオ体操等の運動普及の支援を行います。こちら地域の間ですとかイベント等を活用して、幅広い世代に普及啓発したいと考えています。運動普及のための住民サポーターへの研修年1回も引き続き計画しておりまして、サポーターの活動支援ですとか、資質の向上を行います。

(事務局)

続きまして、健康増進係長の安達からご紹介します。

12 ページの 13 番をご覧ください。「健康寿命延伸に向けた事業」ということでご説明します。まずは、事業概要をご説明します。健康寿命延伸に向け、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、こどもを含めた幅広い世代の方を対象に事業を行い取り組むというものです。

今まで地域の健康課題につきましては、特定健診の結果から、血糖の有所見者の割合が高いということでご紹介してきたところだったのですが、この度、新潟市健康づくり推進基本計画第4次の結果から、私どもの秋葉区につきましては、血糖以外にも少し心配な状態があるということが分かりましたので、この場をお借りしてお伝えしたいと思います。まずは、メタボリックシンドロームの該当者、これにつきましても、ほかの区に比べて市内で一番割合が多いという結果になっています。あとは、血糖、血圧、脂質の3項目、どの項目も基準値を超えているという方が市内でも一番割合が多いというような大人の健康状態が出ていました。加えまして、私ども秋葉区では、小学校6年生に対してジュニアドック（生活習慣病健診）を3年間行ってきました。どの年も似たような結果が出ているのですが、保健指導や医療機関の受診が必要な児童の割合が受診した方の約半数いらっしゃったということです。またアンケートも取っているのですが、要医療と判定された児童は、ほかの判定された児童と比べると甘い飲み物や夕食後の間食を毎日摂取しますと回答した割合が一番多かったという結果も出ています。これらの健康課題について、私ども、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

では、令和6年度の実施状況です。資料をご覧ください。健康ミニ教室、大人を対象とした健康ミニ教室を8回実施し、延べ167人の方に参加していただきました。これにつきましては、山の手コミュニティ協議会、新津中央コミュニティ協議会のご協力のもと開催した回もございます。その下、糖尿病予防相談会です。これにつきましても3回、延べ86人の方に参加していただいています。小合地域のコミュニティ協議会の方にもご協力をいただいたところです。ありがとうございました。続いて、親子向けの生活習慣病予防への取組ですが、先ほどご紹介したジュニアドックにつきましては、90

人の方が受診をしましたし、からだづくり講座といいまして、親子向けの健康講座につきましても 20 組、54 人の方に参加していただいています。こちらは、講師の方、新潟医療福祉大学の管理栄養士の中村純子先生にお越しいただきましたけれども、お子さんにつきましては栄養満点のおにぎり、家でも作ってみたいというお答えをいただいたお子さんが多くございましたし、保護者につきましては、一日に必要な食事が思ったより多くてとても驚いたと、お菓子を食べ過ぎているということに気付かれたというような感想をちょうだいしています。その下です。健康部会です。健康レストラン登録事業につきましては、新潟薬科大学の学生による SNS を活用した周知を引き続き行ってもらいました。また、登録数は 14 店舗増え、合計 60 店舗になっているところです。ひと・まち・みらいフォーラムという健康フォーラムにつきましても、1 回開催して 69 人の参加をいただきました。

令和 7 年度の実施内容です。健康ミニ教室は継続いたします。糖尿病予防相談会とジュニアドックにつきましては、区の健康データ、先ほどご紹介しましたデータから見直しをして、終了といたします。つきましては、今後はあらゆる世代へ、お子さんから保護者の方、その上の世代、どなた様の世代におかれましても、得られた健康課題を皆さん方にお知らせするとともに、生活習慣病予防について普及啓発をしていきたいと思っています。また、どの年代も運動に取り組めるように、地域のイベントに出さしてもらいまして、健康ブースを開設していきたいと考えています。からだづくり講座は、継続したいと思います。健康部会の活動についても、引き続き実施していきたいと考えています。以上です。

(事務局)

続きまして、高齢介護担当の今井からは、13 ページになります。3 番「あきはサポートネット」です。こちら継続事業となっております。事業としましては、認知症高齢者等の見守りについての意識啓発を図るということと、認知症カフェなどの活動の支援を行うという内容となっております。

昨年度の認知症の講演会は介護や福祉の関係者を対象として、県の認知症ケア専門士会の会長から講演いただきケアマネを中心に 21 名の方に参加していただきました。講演の後には、ドラッグストア等で認知症サポーター養成講座を開催している方や、認知症カフェなどの活動をしている方から、それぞれの活動内容について情報提供していただきました。参加したケアマネからは、区内で認知症支援の輪を広げる様々な活動を知ることができて、今後、利用者や介護される方などに伝えていきたいという声をいただいております。本事業の様々な取り組みが重要だということが改めて分かりましたので、

引き続き次年度以降も講演会などを開催しまして、意識啓発活動を図っていききたいと思っております。私からは以上になります。（事務局）

障がい福祉係の石田と申します。「障がい者チャレンジ支援事業」と「つながる 広げる 障がい者支援事業」について説明いたします。

資料1の13ページの4番、「障がい者チャレンジ支援事業」をご覧ください。平成26年度から実施しております。区内の就労継続支援B型、地域活動支援センターに通所されている障がい者の方が、区役所や事業所などで指導員付き添いのもとで軽作業を行うというものになっております。この事業は、障がい者の方の就労のための経験不足へのサポートですとか、事業所等の障がい者雇用への理解を深めることを目的に実施しています。今年度は、秋葉区役所のほか、社会福祉協議会、ドラッグストア、商工会議所などの場所での作業を予定しております。これまで参加者の方からは、施設外での作業や施設以外の人とのかかわりによりよい刺激になった、気分転換や実施につながるなどのご意見がありまして、受け入れ事業者からは、毎年お願いしていて助かっていると、仕事がいねいなどの声をいただいております。市役所庁内の障がい者への理解にもつながっています。

続きまして、14ページ5番「つながる ひろげる 障がい者支援事業」についてご説明します。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成、配布、及びノーバディズ・パーフェクトプログラム講座を実施します。つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している児童に区役所などから配布を行っておりまして、6年間で約300名の方が利用している秋葉区独自の取組となっております。ファイルには、発達の支援に必要なこどもにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するために、年代ごとに仕切りを設けまして、手帳や受給者証などの関係書類を収納整理できるものとなっております。氏名、家族構成、緊急連絡先などの基本情報を事業所ごとにコピーを取っていただくことで保護者が記入しないで済み、負担軽減にもなっています。学校、保育園の先生方に紹介しており、配布にご協力いただいているほか、秋葉区ホームページでも支援ファイルについて掲載しており、支援ファイルのデータをダウンロードすることができます。

次に、ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座ですが、完璧な親なんていないというカナダで生まれたプログラムで、療育教室等に通うお子さんの保護者の方を対象に、子育ての不安や孤独感の解消、親同士の仲間づくりを目的としています。参加者の方からは、経験者から話を聞くことができよかった、普段大人だけで話す機会がないので参加してよかったなどの声をいただいております。

次に、障がい者理解講座です。この講座は、令和4年度から開催しており、令和4年、5年は精神障がいをテーマに、医師や当事者の話を聞く機会を設けて開催し、参加者からは、障がい者への理解が深まった、実情が分かったなどの声をいただいております。昨年度は、発達障がいをテーマに、発達障がいのある子をもつ親世代の老後を考えると銘打って講座を開催しました。今年度も引き続き講座を開催し、障がい者への理解促進を図っていきたいと思います。

秋葉区健康福祉課からの説明は、以上です。

(健康福祉課長)

申し訳ありません。秋葉区健康福祉課です。一番最初にご説明すればよかったのですが、令和7年度、健康福祉課で若干の組織改編がございました。令和6年度までは、児童福祉係という1係があったのですが、この4月から児童福祉担当とこども支援担当ということで、二つの係に分かれました。いわゆるグループ制をとらせていただきました。新しくできたこども支援担当につきましては、いわゆる虐待用務を中心に担う係となっております。児童福祉担当につきましては、これまで同様、児童手当であったり、ひとり親支援であったり、あとは保育園の関係、そしてこども支援、こどもの居場所であったり、そういうところを担う係となっております。この4月からグループ制をとらせていただいたということを最初に説明するべきでした。申し訳ございませんでした。そして、その新しくできたこども支援担当の係は本日欠席になっておりまして、このこども支援担当の業務を私から若干説明させていただきたいと思います。A3の5ページをご覧ください。5ページの5番になります。

「児童期・思春期のこどもと保護者の支援」ということで、こちらの事業も継続の事業となっております。令和6年度の実施状況といたしましては、不登校などこどもの課題に関する講演会、ワークショップ、こちらを2回開催させていただきました。あとは、こどもの悩みを抱える保護者の相談会、そしてこども向けの進路相談会をそれぞれ3回ずつ行わせていただきました。令和7年度につきましても、基本的には同じ内容で継続して行っていきたいと考えております。

ちなみにですけれども、こどもの課題に関する講演会、今年度の第1回目は、7月27日、今月の27日の日曜日に行う予定となっております。健康センターの3階で、「不登校は問題じゃない、こどもの権利から考えてみよう」という題名で講演会を行う予定となっております。保護者の相談会及びこども向け進路相談会につきましては、基本的には長期の休暇といいましょうか、夏休み、冬休み、春休みが明けてから不登校というのが発生しやすいと考えておりますので、春休みについては3月中になってしまうので

すけれども、夏休み明けの9月であったり、冬休み明けの1月にそういう相談会、学習会を今年も開催していきたいと考えております。

私からの説明は、以上になります。よろしくお願いします。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ご説明いただいた内容につきまして、ご質問やご意見などはございませんでしょうか。

(曾我委員)

曾我です。13ページの3番のところでお聞きしたいことがあるのですけれども、「あきはサポートネット」というところです。これの今年度、令和7年度の実施内容の中で、秋葉区キャラバンメイト連絡会による認知症カフェの開催支援を行うとあるのですけれども、これは、具体的にどういう支援なのか、少しお聞きしたいのですけれども。あと、財政的なというか、支援もあるのかどうか、お聞きしたいのですけれども。

(伊藤委員長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

高齢介護担当の今井です。

支援内容としましては、直接的な財政的な支援はありません。ただし、開催場所など、公の施設を使う場合については、その活動について市として後援をして、会場費がかからないような手続きをしています。あとは、認知症カフェを新しく立ち上げたいという方については、開催場所の交渉やその活動が軌道に乗るまで一緒になって運営のお手伝いをさせていただいています。

(曾我委員)

ありがとうございます。では、認知症カフェの活動など開きたい場合は、行政のほうに真っ先に相談ということも大丈夫ということでしょうか。

(事務局)

そうですね。ご相談いただければ認知症カフェのノウハウをもった方をご紹介しますりできますので、ぜひよろしくお願いします。

(曾我委員)

分かりました。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ほかにご質問やご意見などは。

(本望委員)

新津中央コミュニティ協議会の本望といいます。

意見でも質問でもないのですが、実は、私ども、今、新津中央コミュニティ協議会というところで新しい試みを今考えているのですけれども、13 ページ、今のところなのですけれども、やはり認知症なのですが、認知症に関しましては、いろいろな団体が講演会とか予防とか、そういうことでけっこうやっつけらっしゃるということで、私ども、中央コミュニティ協議会、実は昨年始めたのですが、新潟医療福祉大学と、そして神戸大学、それから高知工科大学の認知症研究班の皆さんの協力を得まして、認知症テストをやると。免許証などでやっているものを少しグレードアップしたということで、一人大体 6 分から 10 分くらいかけて昨年やったのですが、あまり大勢来られると困るという話もありまして、募集を掛けたのですが、一応 50 名限定ということで 50 名だったのですが、なかなか皆さん受けられなくて帰られた方もいます。したがって、またこれをやろうということで、実は今年もそれを計画という段階にきて、今は広報に入っていますが、8 月 1 日に認知症テストをやると。そして、これはどういうことをやるのかと言うと、視線追跡とか、神戸大学などのもの、あれが一番精度が高いと言われてますけれども、私は受けなかったのですけれども、かなり認知症というものを追求することができる。そして病名は、これは医師でないと付けられない。手があるようなパーセンテージが出た方には専門医のところに行ってくださいと、普通の病院ではなくて専門医のところに行ってくださいというようなアドバイスが書かれているプリントを、骨密度検査と同じようにプリントが出てきますので、それに基づいてご本人が判断するようにさせようとしているのですが、今まだ途上ですので、去年は 50 人、もう少し少なかったのだと思うのですけれども、認知症だというのが 3 人ほど見つかったという話は非公式で聞かされたのですが、今年はどうなりますかということを今、私はこれに非常に期待していますので、今後、確かに予防というのも大事です。非常に大事です。そして付き合いとか接し方も大事です。でも、見つけるのも、今はその時期にきたのではないかな。やはり専門医のところに行ってみつかるというよりも、簡単に特定健診みたいなどころでそういうのが組み込まれたらいいなと、これはもしかすると未来ビジョンにいくのかもしれないけれども、私自身、そういうことを今後考えていかなければいけないのではないかなということで、健康福祉課の皆さんにもぜひ知っておいていただきたいということで、私ども、新津中央コミュニティ協議会では 8 月 1 日に 3 大学の研究班が来てやらせていただくと。また何かの機会がありましたら、その結果はお知らせしたいなと、このように思っています。

(伊藤委員長)

健康福祉課から、今ほどの件について何かご回答はございませんでしょうか。

(郷委員)

9番の郷と申します。いろいろ話をお聞きしまして、若い学生、学生は、学校、高校、中学とか登校拒否もありますよね。若い方でうつ病とか、社会復帰、仕事に勤めができない方、心身ともにまともではない。我々は、まともに学校、高校とかを出たり、職場に勤めて定年を迎えましたけれども、なかなか社会で仕事ができない。うつ病とか体の悩みをもって、そして内面の面ですね、そういうので仕事に復帰できない。そういう方はそうやって人生を送るわけですので、そのことに対して、話を聞きましたら、相談会をやっているという話、相談会でそういうのを解決しておりますと言われたのですが、一応社会福祉協議会並びに区の担当してる、仕事をされている、そういう方からの意見、具体的にサポート、そういう方、困っている方が相談に来られた場合、具体的にどのような話し合いをしてサポートしてやっていくのか。その辺、担当者の生の声を私は聞きたいと思っているのです。

(伊藤委員長)

事務局、コメントをお願いいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課です。ご質問、いろいろとありがとうございました。

まず、本望さんの先ほどの認知症の関係からお話しさせていただきます。情報提供、ありがとうございました。8月1日に行われるということですが、これはあれですか。何か機械を使ってやるとか、そういう。

(本望委員)

そうです。認知症になった方たちを検査する、これは治験ではないので、データを集めるだけというのは。治験ではなく、ただ研究班の研究の材料にするとするとそれまでなのですが、そのお手伝いをやってもいいかなという気持ちになりまして、そしてそこで認知症が見つければ、認知症は皆さんもよくご存知のように、治すことはできないし、薬はないし、予防薬も何もないという、年齢がいけば認知症になっていく、要するに脳の萎縮みたいなものなので、ただ海馬というところが委縮していると認知症という名前になっていくという、そういう感じですので、やはりフレイルチェックと同じような考え方でもっていかなければならないと考えたのですね。ところが、認知症に関する勉強というか、研究をやっている方が以外と少ないということで、たまたま新潟福祉医療大学と少し関係が6.07) あったもので話をしたら、研究班に言うよということで、ただ、これは医療福祉大学だけではなくて神戸大学と高知工科大学の仲間内

でやっているみたいなどころがあるので、あまり大袈裟にしないでくれということを言われている事業ですけれども、ぜひ受けられるのであれば、そういう機会があったら、先着 50 名ですけれども、受けていただいて、そして感想を聞いてみたいなどいつも思っていて、ただ、昨年に一度同じ 8 月 1 日にやったのですが、そのときの結果みたいなものを聞くと、少し怖いなど、受けたくないなどという気持ちが出てくるしということで。でも、ぜひ、これは確かに講演会もいいですけれども、こういうのは、ただ手づるうんぬんというか、公式にやっていないので、その辺の問題点があるのですね。向こうの一方通行で、この日ですよと言われるとその日にしなければいけない。それが少しリスクなのですけれども、ぜひこれは私自身続けたいなど、できればの話なのですが、どういう結果になりますか、少し楽しみなどころがあるのですよね、実を言うと。認知症というのは、これはフレイルと同じで、やはり経過を見るという考え方のほうが正しいことです。一昨年やったいろいろな方策、話を聞いていると、昨年やったからいいやというのではなくて、1 年後にはどうなっているかということで、今回、彼等に言われたのが、昨年受けた方には絶対連絡しろと。その方から来ていただいて、自分たちの研究もあるのかもしれませんが、その方たちだけには絶対に案内してくださいというような、そういう依頼があって、少し余談になって課長の言う話と違ったかもしれませんが、私自身そのように思っているということで、ぜひ来年も、3 回シリーズでやったらどうだろうねということは、茶飲み話でやっている状況です。すみません。全然答えになっていないのですけれども。

(健康福祉課長)

ありがとうございました。当然認知症については、高齢者だけでなく、今は若年性のアルツハイマーということで問題になっているところですので、そういうテストがもし簡単にできるのであれば、本望さんの言うように特定健診とかに組み込むみたいなど、ただ、なかなかその辺で確立されていないということであれば、やはりその辺もこれからのものなのかなという気もしますので、8 月 1 日ということで、今スケジュールが分からないのですけれども、もし都合が合えばぜひ見学もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

そして、郷さんからいただきましたご意見といいますか、ご質問なのですけれども、いわゆる相談会の対応ということなのですけれども。

(郷委員)

どういう内容で担当者がそういう相談する方にどういう話を話して説得しているか、分かりやすく、いい方向に導いていくのか、そういう具体的な話を少し、どういうこと

をお話ししているのかという内容ですね。

(健康福祉課長)

私どもの行っている事業、先ほどもご説明させていただきましたとおり、いわゆる不登校に関連した保護者、親御さんの悩みといいましょうか、そういう相談会になりますので、一概によく言われるのは、うちの子ばかりというわけではないですけれども、他所の子と同じように普通に学校に行ってもらいたいというのが、やはり親御さんが一番に思うことなのですけれども、私どもとしては、やはりいきなりそこに目標点ではないですが、ゴールを置くのではなくて、まずは親御さんのお話を聞く、傾聴するというところで、そういうスタンスでまずは相談にのっております。いきなりゴール地点を目指す、いわゆるほかの子と同じようにという親御さんの思いは当然分かるのですけれども、行けないお子さんの理由といいますか、そういうものが当然あるわけですので、まずはその悩みを聞くというところから、そして親御さんのそのお気持ちは分かるのですけれども、無理に行かせても結局はまた同じことになってしまいますので、すみません、私どもやはりこの不登校に対してのこうすれば必ず学校に行けますなどという、そういう解決策といいますか、そういうものは多分どの自治体ももっていないと思いますので、その辺は寄り添って、一緒になって、その相談を聞いて、どうすればそこ子が社会復帰といいますか、学校に行けるようになるかというのを、まずは学校まで行く、学校という、学校の中に入るのではなくて、まずは学校まで行くということでも、まずは第一歩といいますか、そういう段階を踏んで、毎日学校に行くというのは、それは当然理想ではあるのですけれども、いきなりそこにもっていったら絶対に、私どもとしては今までの経験上うまくいかないと思っておりますので、親御さんと一緒にその悩みを、まずはその親御さんの不安を傾聴するというのが一番大事かなという気持ちで対応をさせていただいております。

(郷委員)

社会福祉協議会の成果はありましたか。あなたたちが努力して相談会とかをやっていますよね。それで生徒さんがだんだん学校に行くようになったとか、その成果ですね。どのくらいですか。

(健康福祉課長)

その成果と言われると、一概に何人相談に来て、何人学校に行けるようになったかなどというのは、すみません、それは時間のかかることですので、1回の相談でいきなり成果が現れるということは、私どももそういうことができるとは思っていませんので。

(郷委員)

一人でも二人でもね、そういう生徒が出ればいいのですよ。そういうことですよ。

(健康福祉課長)

そうです。そういうことです。ですので、今、その数字を持ち合わせていませんので、何人学校に行けるようになりましたというのは、今お答えできないですけども、一応そのような考えで対応させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(郷委員)

もう一つ、社会の大人の仕事に復帰できない、そういう場合の方のうつ病とか、そういう方にはどういうサポート、お声掛けでやってなさいますか。これは学生ではなくて、今度は社会人ですよ。

(事務局)

例えば学童期、不登校のまま大人になったりすると、やはり引きこもりがその形態によってもいろいろあると思うのですけれども、例えば大人になって日常生活が引きこもってままならない方だったり、あと、地域活動、社会生活がうまくいかない方だったり、あと、もう少し頑張れば仕事ができる方とか、引きこもりも段階というのがあるのかなと思うので、その人に合った支援が必要になってくると思います。実際のどういう相談かということなののですけれども、福祉の分野で多いのは、仕事をしないことで生活に困って、困窮になった状態で福祉のほうにご相談に来られる。そうすると、生活困窮者の事業ですとか、あと生活保護を利用していただいたりというものもあるのですけれども、そういう事業を利用しながら、生活保護であればケースワーカーが支援しますし、生活困窮であれば、そういう方を就労につなげるための事業というのもやっていますので、就労準備支援事業というものがあるのですけれども、そういう事業を活用しながら、まずその人に合った支援を考えていくというところから支援しているような形になります。

(郷委員)

要はあれですね。本人がそういう活動をやっているところに参加しなければだめですね。家に閉じこもっていたらだめなのですね。自分からそういうところに行って、自分を発展させるような前向きな考えで物事を考えないと、全然だめなのですよ。閉塞感になってしまつて。

(事務局)

おっしゃるとおりで、地域のほうに出てきていただいて、そこから始まっていくような形だと思います。

(本望委員)

それも認知症の予防になるのですよ。食事と運動と、そして今のことが3要素らしい

ですね。フレイルと同じなのです。

(健康福祉課長)

大人の引きこもりというところとはあまりかけ離れるということはないですけれども、14ページの5番「つながる 広げる 障がい者支援事業」ということで、いわゆる発達に特性のある人、これは当然こどもではなくて大人でもあります。昨年、昨今問題になっている 8050 問題に特化した講演会というのを、令和6年度の実施状況のポツ三つ目ですけれども、障がい者理解講座「発達に障がいのある子をもつ親世代の老後を考える」という講座も昨年度開催させていただきました。この講座、基本的には親御さんを対象に行った講座なのですけれども、講師の林先生からご講演をいただいて、やはり参加される方、本当に切実な悩みといいますか、そういうものをもってご参加されている方がほとんどでした。これはあれですけれども、講演会が終わってから、林先生のところに一人の女性の方が来て、当然行政もそこで一緒になってお話をお聞きしたのですけれども、本人も泣きながら相談されるのです。そして林先生からいろいろなアドバイスをいただいて、その方が帰り際に一言だけ、本当に今日来てよかったと言って帰られて行きました。この方お一人ではないかもしれないですけれども、この方一人だけでもそのように言っていただけて、私どもとしては、本当にこの講演会をやってよかったと、一人の親御さんを、問題の解決はしなかったかもしれないですけれども、気持ち的にすごく楽になったということで、その親御さんを救えたと感じられたことは、本当に成果があったと考えております。

(伊藤委員長)

郷委員、よろしかったでしょうか。

では、活発なご意見ありがとうございました。ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。

(茨木委員)

お願いいたします。1ページです。1ページの4番「アキハ移動式こどもの居場所づくり事業」に関連してですけれども、今のこどもたちが置かれている状況、それから課題から考えて、こどもの居場所づくりというのは本当に大事な問題だと思っています。その意味で、とにかく金津地区で今日スタートするこの事業、これが月1ではあるけれども行われるということ、貴重な一歩ではないかなと思っています。そういう中で、ついこの前、ついこの前でもないかな、新聞で読みました市長のコメント、八つの区があるうち児童館のないのはここだけである、秋葉区だけであると。だから、既存の施設を使って秋葉区にも児童館をつくるというようなお話しと私は受け止めています。児童館

と言ったときに、こどもの健全育成、あるいはこどもの居場所という表現からいって、やはりこどもたちがいつでもだれでも行って、そして自分の意志で自分のやりたいことをやれる場所というように私は考えています。そういう児童館であってほしいと思っています。そうしたときに、ほかの区を見ていると、児童館の管轄というのでしょうか、所管課は大体健康福祉課になっているかと思います。そして、市長のコメントが年度のはじめであったということを含めて、具体的に一步でも二歩でも実現しつつあるのかということを実は質問したかったのです。というのは、やはり児童館を立ち上げようとするには、既存の施設であっても、やはりこどもたちが、今スマホとかゲームとか、コロナの関係で家に籠ってきている子が多いですので、そういうこどもたちに行ってみたいと思わせるような、身体を使って全力で遊べる、それから室内遊びのような自分の手と頭で考えて遊べる、そういう施設であってほしいと思っています。ただ、そういう施設を、児童館をつくるには、職員として児童厚生員が必要になってきますし、とにかく立ち上げるまでに随分時間がかかるとお思いますので、極力早く立ち上げていただきたいという希望も含めて、今現在どの辺まで具体化しているのかということを確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

では、事務局、ご返答をお願いいたします。

(健康福祉課長)

ご質問、ありがとうございます。非常にお答えづらい質問なのですけれども、先月、6月16日の市長のすまいるトークで、市長から既設の施設を使って児童館のない秋葉区に児童館を設置しますという発言がありました。翌々日に日報にも載りました。議会中ということもありまして、正直なところ、進捗はまだ本当にこれからになります。どこにつくるのか、いつまでにつくるのかというのも、すみません、まったくの白紙の状態です。今、茨木委員が言ったように、なるべく早めというのが、結局茨木さんの思う早めと、人それぞれ早めというのがいつというのが設定されているのかというのも多分人それぞれ違うと思うのですけれども、当然行政がやることですので、条例等の改正も必要になりますし、既存の施設といっても、やはり児童館にはそれなりの施設、こどもたちが遊ぶ広場であったり、図書館であったり、トイレだったり、そういう施設が、当然条例上に則った施設になりますので、そういう要件をクリアしなければいけません。新潟市全体で言う児童館の条例といいますか、市全体をまとめるのが本庁のこども政策課という部署になります。当然秋葉区の公共施設を使ってということになると、公共施設は秋葉区が所管するものになりますので、児童館の担当であれば私ども健康福祉課、

本庁のこども政策課と我々健康福祉課で今後まずは公共施設の洗い出しを行って、ではどこにつくるのかというところで、当然私ども行政だけで場所を決めるということではできないと思っていますので、自治協の中にこども部会というのが今年できましたので、そういうところの意見を聞きながら進めていくことも必要になると思いますので、すみません、本当にこれからというところです。これから決めていくという段階になっています。すみません。答えになっていなくて申し訳ないのですけれども。

(茨木委員)

ありがとうございました。既存の施設としては、やはり少し考えたときに、保育園、閉園した保育園ですとか、まだそういうところはないかも分からないのですけれども、学校関係、学校で閉校したところとか、そういうものが一番満たされるかなということを考えます。これからということは大変よく分かりました。ただ、市のこども政策課の動きを待つのではなくて、やはりこちらでどういう児童館にしたいのかというイメージでしょうか、先に言われる前に考える係の方がいてくださったほうが早く実現するのではないかと私の考えです。

(市嶋委員)

すみません。畳みかけます。私は、旧新津市のときから主任児童委員をさせていただいていますので、もう二十三、四年くらいになります。そのときから新津には児童館がないということで、ちまちまとそういうことは囁いておりました。昨年ですか、署名がありまして、そしてやっと動いてくれるかなという、そういう気持ちですごく今期待が膨らんでいます。今、茨木さんが言っていただきましたように、本当に新津のこどもたち、学校がないときに行き場がないのですね。今まで新潟市は、もう児童館はつくりませんということを大きな声で言っていたのですけれども、今年度、どうやらそれが変わりそうだなと、私は新聞を見まして歓喜乱舞しました。ですので、今、茨木さんに言っていただいたように、先に、先んじて、秋葉区で、政策から言われるのではなくて、こちらからどんどん押して行って、早く、そして有効な形で、施設はできた、場所はできたけれども、中身は何だこれというのにはならないような、こどもたちが本当に喜んで利用できるような、そして通いやすいような場所にできたら、例えば第二幼稚園の跡とか、具体的に言いますと、まちの中心ですので、そういうところでやっていただけたらどうなのかなと、勝手な考えですけれども、思いました。主任児童委員の市嶋です。

(伊藤委員長)

事務局からコメントをお願いします。

(健康福祉課長)

貴重なご意見ありがとうございます。すみません。私のほうとしては、今としては、とりあえずご意見としてちょうだいしておきますとしか答えられなくて申し訳ないのですけれども、ただ、茨木さんからあったように、閉園した保育園、幼稚園等というお話があったのですけれども、やはり閉園しているわけですので、閉園するにはそれなりの理由があって閉園しているわけですので、つくったはいいけれども雨漏りするとか、ボロボロの施設でというところも、やはりそういう理由で閉園しているというところもあると思いますので、その施設選びについては、しっかりと調査といいますか、してからでないと、それこそ市嶋委員の言うとおりにつくってから何だこれというところでは本当に元も子もない、それこそ子どもたちが来なくなるようなところにしてはいけないと私も思っていますけれども、やはりそういう場所選びといいますか、今市嶋さんが言ったように通いやすい場所というところもあるのですけれども、その通いやすい場所というのも結局は住んでいるお宅によって違うわけですので、そこもなかなか難しいところだとは思っているのですけれども、まさにそういうご意見をいただいて、これから検討していくというような段階にありますとしか、すみません、言えないので申し訳ないです。

(茨木委員)

すみません。簡単に一つだけ。

ありがとうございます。1点だけ。通いやすい、秋葉区は広いです。どこにつくっても、その近くの人に通いやすいけれども、ほかのところは通にくいです。だから、親御さんが送り迎えできるような、要するに駐車場のあるところにつくっていただければ、子どもたちだけおいて、児童厚生員がいるわけですから、子どもだけそこにおいて親御さんは帰るという形をとれば、必ずしも人が大勢いる、民家がたくさんあるところでなくても大丈夫だと思いますので、その辺、駐車場があればです。その辺のところも含めて、とにかく検討を、できるだけ早く実現の方向でお願いしたいと思います。私が言いたいのは、できるだけ早くの部分です。そのための方策をいろいろ考えていただければと思います。本当に子どもたちの現状は厳しいという、そういうところからの発言ですので、ご理解いただければありがたいです。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、最後に、改めて全体をとおしての質疑のお時間をとりますので、議事を勧めさせていただきます。

それでは、続きまして、秋葉区社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

(秋葉区社会福祉協議会事務局長)

それでは、秋葉区社会福祉協議会の取り組み状況について、主な項目を説明させていただきます。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。推進目標 1、明るく元気な地域づくりです。資料の 1、2 のふれあいいきいきサロン助成事業と立ち上げ支援です。ふれあいいきいきサロン、地域の茶の間は、地域住民が主体となって運営する地域交流の場で、楽しみ、生きがい、社会参加、介護予防、認知症予防など、とても重要な役割を担っています。昨年度の状況としましては、記載のとおり、サロンの運営費助成、助成申請に必要な報告書及び申請書の作成の相談や受付、及び立ち上げ支援を行いました。現在、秋葉区内に 73 か所で工夫を凝らして活動しております。引続き、人が集い、交流しあう拠点づくりを進めるにあたり、既存のサロンを運営している団体への助成、研修会の開催及び新規サロン立ち上げ等の相談支援を行ってまいります。

続きまして 2 ページの 1 の④、人材の育成とコーディネート機能の充実の取り組みです。2 番の地区社協連絡会議です。現在、事業名を改め、各地区の取り組み等の情報交換や交流を通して、地域における支え合い、助け合いを推進するため、「区社協福祉推進会議」として開催しております。令和 6 年度は、「見守りの重要性」をテーマに、秋葉区における地域課題の現状と見守りについて考える機会として、開催いたしました。今年度は、地域で見守り、支え合う関係を災害時の支援にも生かせるよう、昨年 1 月に発生した能登半島地震における西区の対応を基に、自治会・町内会、民生委員児童委員等で考えていきたいと思っております。開催は、記載のとおり、旧新津地区は 8 月 1 日、旧小須戸地区は 8 月 5 日に行います。

3 ページ、4 番、5 番のボランティア講座、ボランティア交流会です。秋葉区社協では、ボランティア市民活動センター運営委員会を設置し、区内のボランティア市民活動の振興、ボランティアの輪を広げるための企画運営・事業実施を行っています。令和 6 年度は、記載のとおり、個別課題や地域課題に添った講座やボランティアに関心を持ってもらうきっかけとなる講座、また、区内で活動しているボランティア団体、地域の茶の間サロン関係者、元気力アップサポーターが一堂に会し、様々な活動のネットワーク構築を図るためのボランティア交流会を実施しました。今年度も引き続き、地域福祉活動を担う人材の発掘・育成を図ってまいります。

次に 6 ページをお願いします。推進目標 2、安全で安心な地域づくりです。2 番の①安心して暮らせる支え合いの環境づくりとしまして、7 の友愛訪問事業は見守りが必要

な、75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、主に民生委員児童委員の皆さんから定期的に訪問していただき、区内894世帯に対し、見守り、声かけすることで安否確認を行いました。また、歳末時には、民生委員児童委員だけでなく、自治会町内会・コミ協・地区社協の協力を得て、高齢者等を地域全体で見守る「歳末見守り事業」を展開しました。引続き、見守り活動を通して必要な支援がつながるよう、自治会・町内会等との地域のつながり・ふれあいを意識した見守り活動を展開してまいります。

次に7ページ、11の地域包括ケア推進事業です。こちらは、行政からの受託事業となりますが、地域包括ケアシステムの構築を図るため、「支え合いのしくみづくり会議」を秋葉区域と3つの日常生活圏域に設置して、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めています。令和6年度は、区域である第1層・日常生活圏域である第2層において、支え合いのしくみづくり会議の開催。さらに、社会福祉法人による地域貢献活動を促進するため、秋葉区社会福祉法人等ネットワーク研修会を開催しました。引続き、地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に進め、地域課題解決、支え合いの活動を地域住民等と進めていきたいと考えております。

次に9ページ、2の②安全で快適な生活環境づくりをお願いします。1番、災害ボランティアセンター運営事業です。近年多発する災害に備えて、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営の体制整備です。令和6年度は、能登半島地震における対応の検証をはじめ、秋葉区ボランティア連絡協議会会員の集いにおいて、「災害時にボランティア団体の私達ができること」をテーマに、災害時の地域との連携について研修を行いました。今年度は、能登半島地震から西区災害ボランティアセンターの活動について学び、普段の地域のつながりが災害時に生きた事例の紹介等を行いながら、自治会、町内会やコミ協との連携をより一層深めていきたいと考えています。

最後です。ページを飛んで、17ページ、推進目標4の相談しやすい体制づくりです。4の②の4、社協の相談窓口体制整備です。事業概要としては、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、個別課題などに対する検討、解決を図り、関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを行っています。令和6年度は、ひとり親世帯の経済的負担軽減、こどもたちの笑顔に繋がるようにと、281世帯に食料品や日用品を無料で配布し、地域住民の温かい気持ちを届けることができました。今年度も、昨年同様 夏休み長期休み前の7月25日、26日に実施する予定です。このほか、ひきこもりの支援として、ひきこもりについて理解を深める講座や家族懇談会の開催ほか、関係機関と連携・関係強化を目的に支援連絡会を開催し、課題解決に向けた取り組みを行いました。引き続き、関係機関と連携しながら、課題を抱えるかたへの個別支援や地域支援を引き続き

行ってまいります。

続いて、各地域で行いました地域福祉活動計画地域福祉懇談会については、秋山補佐から説明させていただきます。

(秋葉区社会福祉協議会)

秋山です。よろしくお願いします。

冊子では 29 ページからになっております地区別計画の進捗について、地域の皆様と話し合う地域福祉懇談会を開催させていただいております。計画 5 年目となる今年なので、人口統計など、地域の現在値を地域の皆様と一緒に確認しながら話し合いを進めてまいりました。明日懇談会開催予定の地区もございますけれども、各地区での話し合いの結果について、本当にたくさんの意見交換がなされたのですけれども、時間の関係もありますので、主なものを地区ごとに一つずつご報告させていただきたいと思います。資料は、資料 2 をご覧いただければと思います。例年ですと、各地区 1 枚ずつのまとめをお配りしていたのですけれども、今年度は、懇談会のまとめから抜粋して一覧にさせていただいております。年度の終わりに振り返りの会議を開催させていただきましたら、この表の右側も埋まるという形になっておりますので、ご確認いただければと思います。

では、最初の新津中央地区からまいります。新津中央地区では、相談しやすい体制づくりの目標で、緊急情報キットの配布や中身の更新について、コミュニティ協議会と自治会、町内会で連携して継続してやっていこうというところの話し合いがなされております。

二つ目の新津西部地区です。西部地区では、健康で豊かな地域づくりの目標のところで、現在行っている地域の茶の間、サロンへの送迎を継続し、サロンへの参加促進に取り組むことが話し合われました。

おめくりください。片面刷りとなっておりますので、3 番、荻川地区です。荻川地区では、相談しやすい体制づくりの目標のところで、おぎかわあったかネットの取組の継続と、自治会や民生委員、協力員、老人クラブ等との連携を検討していくことが話し合われております。

4 番目の満日地区につきましては、明日の 7 月 5 日に懇談会が開催予定です。昨年度の会議で、次年度はこういうことを検討しようというところでご意見が出されていしたので、ここに書いてあることを中心に話し合いを行う予定となっております。

おめくりいただきまして、5 番、新津東部地区になります。東部地区では、相談しやすい体制づくりの目標のところで、今年度、ゴミ出し支援がスタートした自治会がありましたので、その取組を仕組み化して、よりよい方法を皆で検討していこうというよう

な意見が出されておりました。

6番の阿賀浦地区です。阿賀浦地区では、安全で安心な地域づくりの目標のところで、緊急情報キッドの活用により声掛けを進めることや、自治会ごとの見守りの取組を進めるほか、コミュニティ協議会としても何か見守り活動を検討できたらいいねというような意見が出ておりました。

おめくりいただきまして、7番です。新関地区です。明るく元気な地域づくりの目標のところで、新たな担い手の育成として、未来ビジョンで集まっていたいた 20 名の若い世代の方が、参加しやすい地域活動を工夫しようという話し合いがされています。

8番、小合地区です。小合地区では、健康で豊かな地域づくりの目標のところで、コミュニティ協議会が実施するサロンの周知や参加案内の工夫により、こどもから高齢者までが集える場をつくること、サロン活動のない自治会での取り組みを模索することが話し合われています。

おめくりいただいて9番、金津地区です。金津地区では、明るく元気な地域づくりの目標のところで、今ほどお話がありました7月からスタートするこどもの居場所づくり事業について、コミュニティ協議会や地域としても盛り上げていこうというようなご意見が出されておりました。また、さらに各自治会で開催されるサロンが高齢者の健康づくりの場となっているために、今後も継続していくことが話し合われています。

10番、小須戸地区です。明るく元気な地域づくりの目標のところで、移動の支援について、現在も行われている買い物の移動の支援と併せて通院等の新しい課題についても検討していこうという意見が出されました。

最後、11番の山の手地区です。山の手地区では、安全で安心な地域づくりの目標のところで、11月に予定している小中学校合同防災訓練の検討と併せて、福祉施設と地域の防災でのつながりやこどもが活躍できる機会や場をつくれるよう検討しようというご意見が出されておりました。

以上、駆け足となりましたけれども、11地区の懇談会の結果を簡単にご報告いたしました。活動計画の計画期間も今年を入れてあと2年となりますので、今回の福祉懇談会では、目指す姿がどこまで進められているかというところを確認することができました。今年度取り組みもうというお話が出た地域の活動をとおしまして、より目指す姿に近づく福祉活動が進められるように、区の社会福祉協議会としてもお手伝いしていきたいと思っております。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ご説明いただいた内容につきまして、ご質問や

ご意見はございませんでしょうか。

(曾我委員)

曾我です。資料1の7ページの11番の「地域包括ケア推進事業」のところの内容でお聞きしたいのですけれども、秋葉区の社会福祉法人等ネットワークというのは、今現在動いているというところですよ。今年度は、地域課題に取り組めるようにコーディネートを行うとあるのですけれども、地域課題は昔からサロンに行くのに足がないとか、買い物の足がないとか、それは昔から言われていたのですけれども、今の懇談会を見ると、けっこう法人が車を出してくれていたりしてびっくりしたのですけれども、でも、まだ福祉法人によってすごく温度差があるのではないかとは思っているのです。その意識が低いと言うと悪いのですけれども、そういうところもあると思うのです。大変な部分もあると思うのですけれども、そういう意識が低いところの法人に対しての働きかけというか、何か社会福祉協議会としてやっているようなことはあるのでしょうか。

(秋葉区社会福祉協議会)

ありがとうございます。社会福祉法人は、高齢だけでなく障がい、児童といろいろあります。そういう中で、私どもからは、どうしてもこれをやりなさいとは言えませんが、社会福祉法人は、社会福祉法で公益的な取組を行うと謳われています。実際に社会福祉法人の現況報告を見ると、私たちの法人はこういうことを行いますと記載されています。それを実際に活動に移すというのはなかなか難しいのですけれども、まず最初の取組としては、地域の会合などに社会福祉法人の方に入っていただきます。この度の懇談会にも社会福祉法人にも声を掛けさせていただいて、地域の課題であったり、困りごとを共有させていただくということを一つ取り組んでいます。あと、この連絡会です。社会福祉法人の連絡会はコロナ禍前から行っていたのですけれども、コロナ禍で一時中断しました。昨年も高齢者、障がい、児童等の、全部ではないのですけれども、代表2法人ずつ集まっていたいただいて、公益的な取組、うちの法人ではこういうことをやっているというような情報共有をさせていただいているところでございます。なかなか法人にこれをやってくださいとは言えないのですけれども、そういう地域の課題を知っていただく機会、また情報共有の場を設けているような状況でございます。

(曾我委員)

これからもどんどんそういうことをやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろし

いでしょうか。それでは、最後に改めて全体をとおして質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、議事の（２）その他について、事務局、何かございますでしょうか。

（事務局）

秋葉区健康福祉課の齋藤です。その他についてなのですが、事務的なことになるのですが、皆様をお願いしている推進委員の任期が令和６年度から令和７年度ということで、今年度末で一応任期となりますので、秋頃になりましたら、各推薦いただいている団体等に次回のご推薦等の依頼をさせていただく形になりますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

（伊藤委員長）

ありがとうございました。

それでは、以上で議事は終了となりますが、お時間は限られておりますが、せっかくの機会ですので全体をとおして質問や何か情報共有したい事柄などがありましたら発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、そろそろお時間となりましたので、皆様、貴重なご意見ありがとうございました。ご説明いただいた昨年度、大変充実した活動を行っていただいたということで、本当に感謝の言葉しかありません。今年度もさらに発展した内容を計画してくださっているということなので、地域一丸となって取り組んでいければと思います。

それでは、議事の進行を終了し、事務局にお返しいたします。

（司 会）

皆様、ありがとうございました。これにて今年度の第１回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦勞さまでした。